

# 一般質問

NO. 5 4

令和元年6月26日

## [一括質問]

### 1 災害対応等における岡山市との連携 (県生) [知事]

- (1) 災害時の相互連携
  - ア 笹ヶ瀬川陵南学区の対応.....(土木) [土木部長]
  - イ 治水対策における関係機関の連携.....(土木) [土木部長]
  - ウ 災害協定.....(総務) [危機管理監]
- (2) 河川の復旧.....(土木) [土木部長]
  - ア 笹ヶ瀬川左岸
  - イ 旭川御津国ケ原地域
  - ウ 旭川中牧地域
- (3) 今後の取組み.....(総務) [知事]

### 2 不登校対策について (教育) [教育長]

- (1) 原因分析等
- (2) 解消件数等
- (3) 男女比等
- (4) 組織
- (5) 所見

### 3 高齢者の安全運転支援について (県生) [知事]

自由民主党 岡山県議会議員

総務委員会委員

総合計画・行財政改革特別委員会委員

波多洋治

# 岡山県議会議員：波多 洋治

急告!! 曜日に間違い!

## ご案内

### 第54回目の一般質問 [再送]

1. 期日=令和元年6月26日(水)午後1時00分頃

★昨年は県議会副議長の役職にあり、1年ぶりの登壇となりました。副議長としての感想もお聞きいただきたいと思っております。質問は、知事・教育長・県警本部長です。一般質問最終日のトリです。ご来場をお待ちしております。

(質問後、近所で、ご一緒にお茶をしましょう!)

2. 場所=岡山県議会3F議場傍聴席

3. 質問内容: 知事・危機管理監・土木部長・教育長・県警本部長に答弁を戴きます!

- ①副議長所感⇒いくつかの提言!
- ②岡山県と政令市岡山との連携について⇒豪雨最後の問題を中心に
- ③不登校対策と予備生徒児童について
- ④高齢者の交通事故対策について

お知らせ★第9回空と大地の会⇒(波多県議喜寿の祝賀会?)

○波多洋治:誕生日・昭和18年9月14日生満76歳数年77歳喜寿

9/28(土) PM6:30 於:岡山ロイヤルホテル ¥ 6000円

○シンガーソングライター吉永拓未・アイドルグループシャインの出演  
そして豪華賞品のビンゴゲームもありますよ!

多数のご参加をお待ちしています!

★熱血杯ボウリング大会:10/6(日)⇒P3:フェアレーン

★熱血杯ゴルフコンペ:10/26(土)⇒新岡山ゴルフクラブ

热血会:はたようじ後援会事務所

〒701-0143 岡山市白石65-1 E-mail: hata@okako.com

T E L : 086-251-1288

F A X : 086-251-1277

## 一般質問 [一括質問]

自民党・岡山県議会議員 **波多 洋治**

令和元年6月26日(水)午後1時から本会議場

1 災害対応等における岡山市との連携 ..... (県生) [知事]

(1) 災害時の相互連携

ア 笹ヶ瀬川陵南学区の対応 ..... (土木) [土木部長]

イ 治水対策における関係機関の連携 ..... (土木) [土木部長]

ウ 災害協定 ..... (総務) [危機管理監]

(2) 河川の復旧 ..... (土木) [土木部長]

ア 笹ヶ瀬川左岸

イ 旭川御津国ケ原地域

ウ 旭川中牧地域

(3) 今後の取組み ..... (総務) [知事]

2 不登校対策について ..... (教育) [教育長]

(1) 原因分析等

(2) 解消件数等

(3) 男女比等

(4) 組織

(5) 所見

3 高齢者の安全運転支援について ..... (県生) [知事]

ご健勝のことと存じます。ご多忙の中、おいで下さり、ありがとうございます。岡山は今日から梅雨入り、足元の悪い中、ようこそおいで下さいました。今回の一般質問は1年ぶりでもあり、質問したいことはたくさんございましたが、いざ文章に書き込んでみると、時間が足りなくて、全面的に割愛してしまいました。多分、副議長所感も冒頭に入れましたので、限られた質問時間でございますので、災害危機対応も、引きこもり問題も、時間不足になりました。最後まで、ご静聴下さい。そして、一般質問終了後は議会棟の西側にある、喫茶エンジェルで、ご一緒にコーヒーをしましょう。

なお、今度の9月28日(土曜日)午後6時半～岡山ロイヤルホテルにて、県政報告会を兼ねて、第9回空と大地の会を開催します。歌手の吉永拓未さん、アイドルグループシャインの出演が合ったり、豪華賞品の当たるbingoゲームも計画致しております。改めてご案内を致しますが、今から予定に入れていただきますとありがとうございます。ご参加をいただきましたら幸甚です。また、熱血杯のボウリング大会は、10月6日(日)、熱血杯ゴルフコンペは、10月26日(土曜日)、新岡山カントリークラブで予定しています。多数のご参加をお待ち致しております。

# 一般質問【定稿】

自由民主党 36番 波多 洋治  
令和元年6月26日(水) PM1:00~

皆さんこんにちは。自由民主党県議団、波多洋治です。一般質問最終日、トリを取ることになりました。しばらくお付き合いをいただきたいと思います。私は、今回で54回目の質問になります。本日も、傍聴席にお出でをいただいた皆さん、ありがとうございます。

さて、昨年度は、4回の定例議会において、1度も一般質問をすることは出来ませんでした。図らずも県議会副議長の大役を仰せつかり、本年4月29日を以て、自動的に副議長職は解任され、結果新任期の始まる最初の臨時議会においても、辞任の挨拶をすることはありませんでした。

そこで先ず以て、副議長としての感想も含め、若干の私見を申し述べてみたいと思います。

平成30年度は、各種団体の総会で、議会を代表して挨拶する機会をいただきました。その数、実に70を越え、さらに高橋議長が出席された団体数を加えると、優に100を越えるのではないかと思われます。

様々な団体の会合に出席をし、県行政の守備範囲の広さを痛感したのでありますが、各種会合において、しばしば知事表彰が行われました。県行政の守備範囲は、我々議会も同じであり、各種団体の功労や貢献の実績には謝意と敬意を表し、県民の代表たる議会側もまた表彰してしかるべきであります。今後、議長表彰の在り方も検討すべきであると存じます。

次に、今回の選挙を通して、いささか思うところを申し述べたいと思います。

春の統一地方選挙・岡山県議選での、過去最低の、42.3%という投票率に対する所感であります。政治こそが、県政の未来の展望を開く鍵で有り、県民の安全安心・福祉の向上を約束するものであります。

選挙の前になると、しばしば「議員は何をしているか」の問い合わせがあります。では、議員は何をしているのか。議員の政策や実績を知りたい、との思いがありながら、その実態が報道されることは無いのであります。新聞のどの頁を探しても、県政の広場もなく、従って、国家観や歴史観、あるいは行動力や人間力など議員を評価する材料、いわゆる議員の通知表がないのであります。かかる状況の中で、選挙直前の通り一遍の、候補者の甘言と迎合に塗られた選挙広報だけが決め手となるような情報発信にも、大いに疑問があります。

従って、多くの有権者は、政治に無関心となり、投票に行こうが行くまいが、何らの変革も起こることはない、と半ば、絶望感と無力感にとらわれる所以であります。政治に参画するという有権者の権利を、なぜにそこまで放棄するのだろう。政治家も、有権者も、そして世論形成に最大の力を持つメディアも、再三再四検討すべきであります。

第2の問題は、議員の成り手不足であります。それは、議員の仕事とは何か、が全く不透明であるからであります。

議員の権限は、地方自治法第96条に、明記されていますが、それは、あくまで議会で議決されることであって、日常的な議員の政治活動ではありません。議員は、地域や個人に至るまで、あらゆる要望・陳情の受け皿であり、いわば「よろず相談所」の役割を果たしているのであります。内容は多岐に渡り、たとえプライベートな問題であれ、相談対応する議員は、公人としての活動の一環であります。よろずの問題に対応し、解決を図ることも、有権者の負託と信頼に応えることであり、議員が持つ宿命的な任務とも言えます。あたかも全ての議員の力が横並びで、同等の政治力や人間力を持っていると錯覚しがちであります。同等などということがあろうはずがありません。なぜ政治家に政治力を問わないのだろうか。

有権者、とりわけ18歳以上の若者達に、議員の仕事が魅力あるものとして映るには、仕事の重要さが広く報道されなければなりません。発信手段がない議員の個人の力では如何ともしがたいものがあります。

地方自治法第96条に明記された議員の権限は、条例を設けることや予算を定め、決算を認定することあります。「議員は何をしているのか」の質問に答えるならば、議員は県政そのものを担い、議会の議決なきものは、県行政の施策とはなり得ず、予算の執行は不可能であります。行政と議会は、車の両輪に例えられますが、それを単なる承認や追認機関にしてはなりません。

また、政治家はスターでなければなりません。スタ

一が誕生すれば、茶の間の話題となり、若者達の憧れとなり、さらには議員の責任の重さに鑑みて、その待遇を改善すれば、議員のなり手不足など起こりようもないことあります。

第3は、女性議員の比率が低い事であります。男女雇用機会均等と言いながら、女性の登用は進んでいないのではないか。その上でなお、女性登用と言うならば、働く政治の場所が、「結婚・妊娠・出産・育児」をいかなる不利益もない、安心して仕事のできる環境でなければなりません。では議会内に保育所はあるのだろうか、幼児の遊戯場はあるのだろうか、授乳は可能だろうか。現状、女性が働くには、あまりに高いハードルがあって、理念だけでは、到底解決できるものではありません。であるにも関わらず、政治の舞台を選択する女性がいるとすれば、その勇気や決断、その努力を讃えなければなりません。政治という舞台は、女性が大いに活躍できる世界であるからであります。本県議会にあっては、いまだ2割にも届きませんが、8名の女性議員に、心からの敬意を表するものであります。

以上で、副議長としての所感は終わります。

それでは通告に従い、質問をさせていただきます。

まず始めに、昨年の、西日本豪雨の後に痛感したことでありますが、県と政令市岡山市が、どのような連携がなされているのか、はなはだ疑問に感じたことがあります。知事並びに危機管理監と土木部長にお伺い

致します。

第1に、災害発生時の、相互連携についてであります。正に災害が起こっている最中に合って、被災市町村は対応に追われ、人員や資機材等が不足している状況にあります。その時にこそ、県が支援を行うことが責務であると考えますが、今回の災害を経験して、その実効性について問いたいと思います。

具体的な例を申し上げますと、内水氾濫に対する県の対応であります。行政に守備範囲があるとはいえ、岡山市の中心部を流れる籠ヶ瀬川の西地区は、陵南学区でありますが、当時農業用の排水ポンプでは雨水量に対応できず、周辺は、まるで海のようになります。住宅は床上・床下浸水の状況になったのであります。河川が決壊した訳ではありませんし、いまだ、堤防上部までは、優に1メートルも空いていて、単に堤内地に溜まった雨水を籠ヶ瀬川に汲み出せば、水害を免れることは出来たのであります。「汲み出すポンプを貸して下さい」と要請したにも係らず、「それは市の仕事ですから」という返答であります。政令市民とは言え、同じ県民です。しかも県民局の位置する岡山市内の水害であります。

これまでの議会答弁でも、県は排水ポンプ車を導入するつもりはない、とのことでしたが、私は各県民局ごとに、可搬式あるいは移動式の排水ポンプを導入すべきだと考えます。これは是非とも要望したいことはあります。県が排水ポンプを持っていないとはいっても、市の方

事だからという理由で支援が行われなかつた県の対応について、果たして適切であったのか、もっと柔軟な対応が必要ではなかつたのか、土木部長にお伺い致します。

### 土木部長答弁

災害時の相互連携のうち笠ヶ瀬川陵南学区の対応についてであります。昨年7月の豪雨災害では、職員も、緊迫する状況の中にあって、全力で災害対応にあたつていたところであり、お話を住民の方からの要請に対しては、今から振り返ると、柔軟な対応が可能だったのではないかと考えられますが、いずれにしましても、今回の事例も含め、災害時の個別の事案を、今後に生かしてまいりたいと存じます。

つぎに、水害から県民の生命財産を守るためにには、計画的に河川改修を推進するばかりではなく、また管理区間だけの対策ではなく、水系全体の治水対策を視野に入れた関係機関の連携がいるのではないか、と思います。土木部長のご所見をお聞かせ下さい。

### 土木部長答弁

治水対策における関係機関の連携についてであります。水害から県民の生命・財産を守るためにには、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する必要があることから、平成29年度に県管理河川を対象として、岡山県大規模氾濫減災協議会を設立し、市町村等と連携して防災・減災対策に取り組んできたところであります。

昨年の豪雨災害を受け、今年5月に、国の直轄区間を対象とした減災協議会と、県協議会を合わせ、水系ごとに再編したところであり、この協議会を活用し、関係機関それぞれの防災・減災に係る取組を共有するなど、より一層連携し、水系全体の治水対策に取り組んでまいりたいと存じます。

なぜこのような災害の時に、岡山市と岡山県の災害協定がないのですか。もしも災害協定があるのなら、このような状況に限らず、あらゆる事態を想定して、岡山市との連携・対応することが必要と考えますが、危機管理監にお伺い致します。

#### 危機管理監答弁

災害時の相互連携のうち災害協定についてであります  
が、被災した市町村単独で災害対応が十分できない場合に備え、県と岡山市を含む全市町村で、相互応援協定を締結しているところであります。

この協定では、応援の種類として、必要な人員の派遣や、救助・救援活動に必要な車両等の提供などを挙げているほか、被災市町村の要請に応じて必要な応援が実施できるよう、包括的な規定も設けておりますが、今後とも、関係部局や市町村と連携を深めながら、より円滑に相互応援できるよう努めてまいりたいと存じます。

第2に、笠ヶ瀬川比丘尼橋の上流の左岸側法面が、数十メートルにわたり崩落、私は直ちに法面の修復整備をお願いしたのであります。しかし、県の対応は、

「それは市の仕事ですから」、という応えありました。以来、法面の崩落状態は、9ヶ月も見過ごされていましたのであります。県が管理の責任を負う、二級河川 笹ヶ瀬川の左岸側にある市道の法面崩落を、行政の守備範囲が違うからと言って、放置されていいのでしょうか。近隣の住民にとっては、1日も早い修復を願っているのであり、市とか県とかの問題ではありません。崩落した法面改修工事は、岡山市によって開始され、完成したのですが、岡山県は、岡山市に対してどのような対応をされたのでしょうか。土木部長にお伺い致します。

### 土木部長答弁

河川の復旧のうち笹ヶ瀬川左岸についてであります、崩落した法面は、岡山市が管理する道路法面であり、県が管理する笹ヶ瀬川の河川堤防と一体の構造であるため、崩落が進行すれば、堤防に影響を及ぼすおそれもあったことから、県と市で協力して応急対策を実施しております。応急対策後は、市において、災害復旧に向けた準備を進める中、県では復旧工法の検討等に協力したところであり、市から、昨年11月に災害査定を受け、12月に復旧工事に着手し、この6月上旬に工事が完了したと聞いております。

第3に、旭川中流域・葛城橋下流の左岸の堤防が決壊したのですが、県は直ちに河道掘削と築堤に取組み、見事な復旧対策をしたのであります。しかしながら、左岸堤防と県道東岡山御津線の接道部分から

は、市管理の県道が旭川の堤防となり、今後の水害を防ぐためには、県道の嵩上げをしなければ、堤防の補強強化策にはならないのであります。申し上げるまでもなく、県道の嵩上げの権限は岡山市にあり、今後の御津国ヶ原地域の住民を守るために、岡山市とどのように連携をされるのでしょうか。土木部長にお伺い致します。

## 土木部長答弁

旭川御津国ヶ原地域についてでありますが、お話の左岸堤防と県道の接続部分は堤防が低いことから、堤防整備の必要性は認識しております。現在行っている河道掘削の効果等も踏まえ、整備の内容や接続する県道等への影響について検討しているところであります。県道等を管理する岡山市と、協議・調整をしっかりと行ってまいりたいと存じます。

第4に、同じく旭川中流域中牧地区の河川改修事業であります。この地域は県道玉柏野々口線が旭川の堤防となっている箇所ですが、今回の豪雨のため、堤防からの越水等により地域全体が浸水し、甚大な被害が発生したのであります。今、岡山県は右岸側の築堤作業を行っています。この築堤作業の計画の中に、岡山市の公共施設・クラインガルデンが用地買収範囲として組み込まれています。しかしながら、岡山市は、この施設の撤去費用を本年度予算に計上していないのであります。また堤防完成までは、堤防の河川敷側に県道が走ることとなり、これでは道路の安全を守るこ

とは出来ません。これらの案件はいずれも岡山市との連携・協議が必要あります。中牧地区の築堤作業の進捗状況と今後の、完成までの計画をお示し下さい。合わせて、土木部長にお伺い致します。

### 土木部長答弁

旭川中牧地区についてありますが、本地区においては岡山市管理の県道と兼用する堤防の整備を、市と連携して実施しているところですが、現在は暫定断面での堤防整備を進めており、昨年の7月豪雨で浸水被害が発生したことから、集中的に整備を進め、今年度末までに完了する予定としております。

来年度以降は、完成断面での堤防整備や、河川敷側にある道路の堤防上への移設等について、県・市で連携し、一体的に工事を実施することとしており、早期完成に向けて着実に進めてまいりたいと存じます。

モグラ叩きのように、事が起こってからの協議ではなく、事前に、あるいは定期的に岡山市との協議機関を持つべきであります。それは公共工事や災害等における危機管理上の問題だけではなく、教育や福祉、また観光行政など、総合的な行政間の連携・連絡・協働のために必要なことあります。生き活き岡山の創生のためには、本県人口の3分の1以上38%を占める政令市岡山市との一体感こそが重要であります。知事は、今後県市の連携にどのように取り組む積もりなの

か、そのご所見をお伺い致します。

## 知事答弁

今後の取組についてでありますと、政令市である岡山市と、防災対策や教育、産業振興など、幅広い分野で緊密に連携し、県政を推進していくことは、大変重要と考えております。

このため、毎年度、私と岡山市長との間で懇談会を開催し、連携して取り組むべき課題等について協議を行い、効果的な施策の推進につなげているところであります。

また、分野毎にも、災害救助に関する連絡会議や、道路の整備に関する調整会議など、必要に応じて岡山市との間で協議機関を設置し、施策の調整や情報の共有に努めているところであり、今後とも、こうした取組を通じ、岡山市との連携・協力関係をしっかりと確保してまいりたいと存じます。

次は、不登校児童生徒の問題に対し、教育長にお伺い致します。

6月定例議会開会日の、知事の提案説明「教育県岡山の復活」について、暴力行為の発生件数が、中学校において、この5年間で半減したこと、いじめについては、今年度、全県立学校において、生徒が匿名で相談・報告できるアプリの活用を順次進めること、そして少年非行対策については、昨年の非行率が3.4人と、6年連続で過去最少を更新したことなどのご報告

がございました。いずれも、次代を担う児童生徒の問題行動解決を目指した懸命の努力の結果であり、高く評価されるべきものであります。

しかしながら、平成29年度5695人に及ぶ長期欠席者、うち3041人の不登校児童生徒数、また817人を数える高校中途退学者に、なぜ、知事は触れなかつたのか、いささか疑問であります。私は、不登校問題は暴力案件やいじめの問題よりも、深刻・重要であり、日本の将来に係る緊急にして重大な問題である、と認識しております。

そこで教育長にお伺い致します。

まず、県教育委員会の公表資料では、いずれの校種においても、不登校児童生徒数は増加をしています。

- ①不登校の原因をどのように分析されておられますか。
- ②その分析結果、不登校は今後も増えていくと予測されますか。また、
- ③不登校としてカウントはされなかつたが、登校しても教室に入れない、別室や保健室で授業、誰かがついていないと学習できないなど、心理的には登校したくない、という不登校予備群とも称される児童生徒数はどの位いるのでしょうか？併せてお答えください。

「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」の、状態0～状態2のレベルの児童生徒数であります。

## 教育長答弁

原因分析等についてであります。小学校では、家庭環

境に起因するものが際立って多く、中学校では、友人関係と家庭環境が多く、その他にも、学業不振や部活動等、要因が様々あります。不登校児童生徒数は、近年増加していることを踏まえると、今後も厳しい状況が続くのではないかと考えております。

また、本年3月に各学校に配付した「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」の状態評価が0から2の児童生徒数は、現時点では把握できておりませんが、登校支援員を配置している学校における支援の必要な児童の状況から推測すると、不登校児童数の3倍程度はいるのではないかと考えております。

- ④それに対して、不登校が解消された件数はいくらありますか？校種別にお答え下さい。
- ⑤不登校解消にどのような取組みがもっとも功を奏したと思われますか？具体的な方策についても、併せてお尋ねします。

### 教育長答弁

解消件数等についてでありますが、平成29年度の問題行動等調査の結果によりますと、不登校児童生徒のうち、指導の結果、登校できるようになった数は、小学校で95人、中学校は312人、高等学校で441人となっております。

不登校の解消に効果のあった取組については校種や個々の状況によって異なる面もありますが、担任が粘り強く児童生徒に向き合い、悩みや不安を受け止めるとともに、校長のリーダーシップの下、組織的な対応を進め、ケースの状況によっては、スクールカウンセラー等の専門家や登校

支援員の活用、福祉・医療等の関係機関と連携した対応が有効であったと考えております。

- ⑥不登校児童生徒数の男女比はいくらですか?また、
- ⑦平成29年度の資料による、中学生の不登校数は、1435人であります。このうち、中学3年生は何人ですか。
- ⑧その不登校生徒の高校進学の状況と
- ⑨高校進学後の状況が分かれれば、教えて下さい。

### 教育長答弁

男女比等についてであります、国の問題行動等調査の不登校の項目においては、性別を記入しないため、全体の状況は分かりませんが、登校支援員を配置している学校では、不登校児童のうち男子は54%で、女子より若干多いという状況であります。

また、平成29年度調査における中学校3年生の不登校生徒数は、525人であり、8割程度が高等学校等に進学しております。

なお、高校進学後の状況については、調査を行っていないことから、把握しておりませんが、進学する際には、その生徒の現在の状況やこれまで行ってきた支援の内容等、その後の指導に役立つ情報を高校に引き継ぐこととしております。

- ⑩ところで、教育委員会の事務分掌を見ますと、義務教育課生徒指導推進室には10名の職員が配置されおりますが、不登校問題は、何人が担当しております

か？

⑪私は不登校問題の重要性に鑑み、「不登校対策課」「不登校支援課」というような新たな組織を立ち上げるべきだと思います。いかがでしょうか？併せてお聞きいたします。

## 教育長答弁

組織についてありますが、生徒指導推進室には、生徒指導の知識や経験が豊富な指導主事6名を配置しており、不登校の対応には、この指導主事全員が、事業や学校種ごとに分担して当たっているところあります。

不登校への対応は、いじめや暴力行為等への対応とも重なる部分が多いことから、引き続き、これらの対応に、総合的に取り組んでいる生徒指導推進室が中心となり、教育事務所や市町村教委、警察等関係機関とも連携を図りながら、不登校対策を進めてまいりたいと存じます。

さて、5月28日、川崎市でスクールバスを待っていた小学生やその保護者20人が男に刺され、2人が死亡、18人が重軽傷を負うという、大変痛ましい事件が起こりました。そして、その4日後の6月1日、元農林水産省事務次官が無職の長男を刺殺するという事件が起こりました。川崎市の殺傷事件を意識し、息子が似た様なことを起こすことを恐れたというような供述をしていると報道されています。いずれの事件にも引きこもりが絡んでおります。

内閣府の調査によりますと、15歳から39歳まで

の引きこもり数は54.1万人、40歳から64歳までで、61.3万人、これらの調査を併せますと、全国に100万人以上の人人が引きこもり状況にあると言えます。引きこもりの原因は、中高年にあっては、「退職」との絡みが大きいことが挙げられていますが、若者達の引きこもりは、不登校の延長線上にあることが一番大きな原因に挙げられています。児童生徒に対する不登校対策が、いかに大切であるかを感じます。

⑫教育長のご所見をお聞かせ下さい。

### 教育長答弁

所見についてですが、不登校が若年層の引きこもりにつながっている場合もあるため、引きこもり防止の観点からも、不登校対策は重要であると考えております。

まずは、全ての児童生徒に、様々な教育活動を通して、困難を乗り越えられるたくましさを身に付けさせるとともに、分かる授業や粹づくりを進めることにより、児童生徒が登校したいと思える魅力ある学校にしていくことが重要と考えております。

その上で不登校の兆候が見え始めた場合には、家庭とも連携しながら、早期に組織的な対応を進めるとともに、長期化する場合には、専門家や関係機関の協力を得て、個に応じた適切な支援を行うことが大切であると考えており、こうした認識のもと、不登校対策に全力で取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、知事にお伺い致します。

高齢者は、一般的に加齢に伴い身体的機能が低下する傾向にあります。これは自然の摂理です。そこで、高齢者の運転講習が義務づけられているわけあります。75歳以上の方に認知機能検査が課されているのも、むべなるかな、あります。であるならば、全国では、高齢運転者による死亡事故件数が増加していることに鑑み、事故が起こらない、また起こっても被害が軽減出きる安全運転サポート車の運転を支援すべきであります。

この問題については、公明党の代表質問から始まり、一般質問においても議員各位から質問もありましたので、私は2点について、知事に提言をしたいと思います。

先般マツダの本社を訪ね、安全運転サポート車の説明をいただきました。およそ10年程前から、自動ブレーキ装置が装備された車が開発され、次第に普及して、ほとんどのメーカーで競うように、様々な角度から微に入り細に亘る安全車が製作されるようになりました。究極の「事故を起こさない車」「交通事故死者0」を目指して、車は革命的に進化しております。今日の安全車は、あらゆる最先端のテクノロジーが搭載されています。安全運転サポート車は、中山間地域の公共交通の廃れた地域に合っても、住民の安全な足としての役割を、大いに果たしてくれるものと思います。香川県は、高齢者の先進安全自動車の購入に、1台3万円の補助経費を助成しています。支援の第1は、これらの安全運転サポート車を、高齢者講習の後

に、新車として購入する場合には、助成する制度を構築すべきではないでしょうか。

そして支援の2番目は、後付け可能な「ペダル踏み間違い加速抑制装置」等現存車に装着した場合の補助であります。この装置は、本年5月22日、パシフィコ横浜展示ホールで開催された自動車技術会が主催する自動車技術展「人と車のテクノロジー展2019横浜」に、展示されたものですが、これはすでに販売されている乗用車の安全性を向上させる装置で、価格は5万5080円であります。この後付け装置は、運転者の事故低減に、有効な働きをすることは、確実であります。

以上2点について、併せて知事にお伺い致します。

### 知事答弁

高齢者の安全運転支援についてのご質問であります、安全運転サポート車や後付けの安全運転支援装置には、高齢者のペダルの踏み間違いなどによる、事故の防止や被害軽減の効果が期待できることから、県警察等と連携しながら、県内各地域で安全運転サポート車等の試乗体験会を行うなど、普及啓発に取り組むとともに、補助制度も含め、より効果的な普及方策について研究してまいりたいと存じます。

以上で一般質問を終わります。

ご静聴、ありがとうございました。

**参考:令和元年土木行政の概要・河川課:河川の改修**

治水事業は、県土を保全し、水害から県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活を実現するための根幹的な社会資本整備事業であり、計画的に河川改修を推進している。

**参考:協議機関には議会代表もいれるべき!**

5/29岡山県大規模氾濫減災協議会

**参考:岡山県警・生活安全部・少年非行防止対策・学校警**

察連絡室⇒生徒指導推進室

★所掌事項に挙げられていない⇒不登校問題

★心の教育総合推進事業費 5億4730万円 ニつのいじめ問題対策委員会⇒10人

★委員会・審議会・協議会等に不登校対策を挙げるべきではないか

★特別支援教育振興費 3900万円⇒10人